

第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に関する第1回懇話会議事録

1 日時

令和5年7月27日（木） 午後3時30分～午後5時00分

2 場所

酒田市民会館 小ホール

3 出席者

【酒田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に関する懇話会委員 計17名 敬称略】

酒田地区医師会十全堂	酒井 朋久
酒田地区歯科医師会	茂木 健一
山形県看護協会庄内支部	市町 有紀
酒田地区薬剤師会	小松 ルミ
酒田市社会福祉協議会	梅木 和広
酒田市民生委員児童委員協議会	佐藤 やす子
酒田市介護サービス事業者連絡協議会	佐藤 美和
酒田飽海地区特別養護老人ホーム連絡協議会	村上 悅美
酒田市自治会連合会	小野 英男
酒田市平田自治会連合会	佐藤 賢一
酒田市コミュニティ振興会連絡協議会	佐藤 善一
八幡地域コミュニティ振興会連絡協議会	小松 久美子
酒田市老人クラブ連合会	西田 不二郎
酒田市地域包括支援センター	堀 由美子
酒田市ケアマネジャー連絡協議会	伊藤 春恵
一般公募	朝岡 剛
一般公募	阿曾 真由美

【事務局（酒田市）】

地域医療調整監、高齢者支援課長、福祉企画課長、健康課長、
(以下高齢者支援課) 課長補佐、課長補佐兼地域包括支援係長、課長補佐兼介護給付係長、
高齢者支援主査兼係長、介護認定係長、専門員

4 会議記録

○委嘱状交付 (地域医療調整監より出席者に委嘱状を交付)

○地域医療調整監あいさつ

本日は、ご多忙中のところお集まりいただき誠にありがとうございます。

このたびは、懇話会委員を快くお引き受けいただきましたことを心から感謝申し上げます。皆様方には、おおよそ半年にわたりまして、計画策定のためにご尽力いただくことになりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

今回の第9期計画は、令和6年度から8年度までの3か年の事業計画を策定するものでございますが、いわゆる団塊の世代が75歳以上になる令和7年、団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22年を視野に入れた計画と位置付けられます。

酒田市においては、今年4月の時点で高齢化率が約37.3%、その内の53.8%が75歳以上の後期高齢者であり、高齢者に対する支援施策が喫緊の課題となっております。全ての高齢者が生き生きと生涯にわたり健康で、住み慣れた地域で自立と尊厳を持って暮らすことのできる社会づくりを目指して高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定するものです。

国においては、今回の第9期計画の基本指針として、「介護サービス基盤の計画的な整備」、「地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組」、「地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上」などを掲げております。本市でも、これまでの計画において、介護予防や認知症施策、また地域ケア体制の充実に取り組んでまいりました。一方、高齢者の単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増えるなか、支援を必要とする方が増加しており、生活支援が今後ますます必要になってくるものと思われます。

委員の皆様におかれましては、この第9期計画の策定にあたりまして、活発なご意見、ご議論をいただき、本市の高齢者保健福祉施策及び介護保険制度がより良いものになるようお力添えをいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員自己紹介

○会長及び副会長の選任

(事務局)

酒田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に関する懇話会要綱第4条の規定により委員の互選により決定することとしています。ご推薦、ご意見があればお願ひいたします。

(委員)

事務局案を示していただき、一任してはどうか。

〈異議なしの声〉

(事務局)

事務局案としては、会長は酒井朋久委員にお願いしたいと思います。

〈異議なしの声〉

[会長あいさつ]

会長に選ばれました酒井と申します。大事な案件について、皆様のご意見ご指導をいただきながら、計画を策定していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

(会長)

懇話会要綱第4条第2項の規定により、副会長は、委員の中から会長が指名することとされています。副会長には梅木和広委員にお願いします。

〈異議なしの声〉

[副会長あいさつ]

社会福祉協議会の梅木です。会長を補佐しながら、会のスムーズな運営に努めてまいります。よろしくお願ひします。

[以下、事務局より資料に沿って説明。その後意見交換]

(1) 酒田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について（資料1）

①介護保険制度について

②酒田市の状況について

(会長)

資料10ページの給付費の推移について、今後の見込みを教えてください。

(事務局)

高齢者人口は減少に転じていますが、75歳以上の介護が必要となる可能性の高い方については、令和11年ごろまで増加していくと予測しています。施設整備などは給付費に影響しますので、計画を策定しながら給付費の見込みを検討していきます。

③計画策定について

(質問・意見なし)

④ 第8期計画について

(委員)

日常生活圏域を10か所から7か所へ見直すことですが、7か所の対象地域を教えてください。

(事務局)

未だ地域を確定はしていませんが、主に中学校区を基本として考えており、飛鳥中と松山中が東部中学校に統合、鳥海中と八幡中が鳥海八幡中学校に統合、東平田、中平田、北平田地区が二中に通っている状況を踏まえて考えていきます。また、今後10年間から20年間の人口動態がどうなるのか、地域の介護に関する資源がどのくらいあるのかなども検討しながら設定します。

なお、西荒瀬小学校区は中学校区域でいくと一中に入っています。細かいところでは、浜田小学校区が二中と六中に分かれ、泉小学校区が一中と六中に分かれています。そこにそれぞれ地元のコミュニティが存在しますので、そのコミュニティを分断すると、地域との繋がりがうまくいかないのかなと思っており、そういういったコミュニティが分断されないよう、最適な配置を検討します。

(2) 実態把握調査について

① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（資料2）

② 在宅介護実態調査（資料3）

(質問・意見なし)

(3) その他

(委員)

保険料をお支払いしている方のうち、要介護認定を受けている方、認定を受けているけど利用していない方やサービスを利用していない方の割合をお知らせください。

(事務局)

資料1の9ページの要介護認定者数の推移では、要介護認定率が令和5年度で19.2%となっておりますので、残りの80.8%の方が認定を受けず介護サービスを利用していない方となります。

(委員)

介護保険料を支払っていながらサービスを利用していない方は、「誰もがいきいきと暮らしやすいまち」という観点からいくと制度の目指すところだと思いますが、介護度が軽くなり元気になってくると、家族に迷惑をかけるというような意見が聞かれました。長生きをしたことを後悔するような制度であってはまずいのではないかと感じております。

そこで、90歳を超えたたら介護度が軽くなくなっても、それまでと同様のサービスを受けられるようにならないのかなと感じております。これまでと同様のサービスを利用してその家族の迷惑にならないようなというような気持ちでいる方々に明るいニュースを届けることができたらと感じております。

それから、買い物弱者に対する支援ですが、最近このコロナ禍によりお店も随分減り、近くにお店もなく、買い物したくても免許返納して出られない、デマンドタクシーは使いにくくというようなことがありました。10年ぐらい前、老健の職員の方に日中使っていない送迎用を使って、お医者さんに行くとか、買い物支援に連れていくとかというようなことをお願いすることはできないか相談をさせていただいたことがあります。その時は運輸省の規制がありましたけれども、上山市の事業所さんが地域貢献ということで、買い物のために車を出すというような、お話を聞いたこともあります。買い物で月1～2回でも、デマンドタクシーではなかなか利用しにくいうな方々にそういうサービスを提供できるようであればいいのかなと思います。保険料を支払っていて要介護認定を受けていない方に対して、一定の移動手段があればご自分で買い物に行けるような、何かしらのそういう還付するような手立てがないものかなと思っておりました。その職員の方とお話した時は、ガソリン代を利用する方々で分担をしていただけたら、何とかなるのかなあという意見をお聞きしております。デマンドタクシーの使いにくさは、1時間前にキャンセルをしなければいけないということなのです。病院に行って検査が長引いたとか、追加の検査があったという時に、その高齢者の方が電話をかけるのがやっとな状態で、キャンセルの電話を判断するっていうか、ちょっとどうしても使えなあというような迷惑をかけてしまうというような高齢者の方のそういう心配りで利用できないっていうような方も、いらっしゃいましたので、元気でいらっしゃる方にも保険料を使っていただけるような、そういう制度があつたらいいなと感じおりました。

(事務局)

現時点では明確な方針は申し上げられませんが、デマンドタクシーの使いにくさやなどに高齢者支援課側から、どういったアプローチができるか、市の関係機関の中でも協議する場で相談しながら進めていければなというふうに思います。90歳になっても元気な高齢者が増えていく中で、生き生きと過ごせるような計画となるよう、皆様と一緒に考えていくべきだと思います。

(委員)

第8期介護保険料が下がった要因について、私どももコミュニティセンターで介護予防事業に取り組んでおりその成果が出たのか、人口動態が影響したのか、第9期の見通しをお聞かせください。

(事務局)

第8期計画で介護保険料が下がった一つの要因が、施設整備を行わなかつたことが挙げられます。今後の見通しにつきましては、施設整備が少なければ保険料上昇が抑えられますが、介護ニーズに応えるために施設設備が必要となることも想定されます。できるだけ介護保険料の上昇を抑えるため介護保険料の基金も活用しながら、適切な介護保険料を設定したいというふうに思っております。

(会長)

ケアマネジャーなどの人材確保や要介護者と介護職員のバランスというのを目指がつくのか、これから問題となり本会でも議題になっていくのか教えてください。

(事務局)

これから介護人材について、令和11年度くらいまで75歳以上の方が増加して、その後緩やかに減少に転じていくと見込んでおりますが、一方の生産年齢人口は、急激に下がっていくことがほぼ確実となっています。介護に限らず人材不足は進んでいくと思いますので、人材育成や人材確保はこれから本当に課題になると思っています。中には外国人人材を積極的に取り入れるといった施策もありますけれども、我々としては、介護事業者に務められている方の魅力発信だとか必要性、こんなに素晴らしいお仕事だというところも含めてアピールしながら、介護人材の掘り起こしを進めていきたいと思います。本市だけでなく山形県と連携しながら、そういった人材確保について取り組んでいければと考えておりますが、第9期計画以降の重要な案件になるのではと考えております。

(委員)

私自身は地域包括支援センターに勤務しております。平成18年から包括については変遷があり、第9期ではこのような体制でというお話ですが、包括センター職員はもちろん地域住民が一番不安に感じると思います。地域住民はこの件は知らないので未だ話に出ておりませんが、どのあたりから地域住民への周知とか、地域包括支援センター間の引き継ぎなどの対応スケジュールなどの進め方についても、早めに教えていただければと思っております。我々は、地域づくりとして、机上のものではなく地域の方々と一緒に過ごしてきました。早めにスケジュールを教えていただければと思います。

(事務局)

地域の方々への説明を早めにということでしたので、計画全体の説明とは別に、圏域が変わる地域については丁寧に説明してまいりたいと思っております。その際はどうぞよろしくお願ひいたします。

以上